

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

(1) 当院は、「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、近畿厚生局長に届出を行っています

(2) 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料 2 9 1 点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料算定したことがある方は、外来診療料 7 6 点を算定いたします。

(3) コンタクトレンズ検査料 1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、2 0 0 点を算定いたします。

* 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

* 上記につきご不明な点はお相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名（令和 4 年 4 月現在）

西田 幸二	眼科診療経験	:	34 年
高 静花	眼科診療経験	:	20 年
大家 義則	眼科診療経験	:	17 年